



広
報

かさまつ

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION

2019 Feb.

2

No.1101



道路横断中の交通事故が多発しています!... 2~3
税の申告はお早めに..... 4~5
公共施設巡回町民バス利用者200万人達成と
今後に向けて..... 6
第4回笠松町議会定例会議決結果 7
情報ボックス 12~19
岐阜県からのお知らせ 21

新成人241人の晴れの門出を祝いま
した。成人の集いでは、中学校の卒業
式合唱曲「証」を全員で合唱しました。
(関連記事10ページ)
=1月13日 笠松中央公民館にて

まちの人口 平成31年1月1日現在(前月比)

人口 22,273人(減33)/男 10,732人(減13)/女 11,541人(減20)/世帯数 8,944世帯(減1)



町制施行130年記念ロゴマーク



道路横断中の交通事故が多発しています!

町内で、平成30年に**3**件もの交通死亡事故が発生しました。

- | | | | |
|----------|--------|-----|-------|
| ・ 1月 7日 | 午後7時ごろ | 円城寺 | 80代男性 |
| ・ 9月13日 | 午後6時ごろ | 長池 | 80代男性 |
| ・ 12月19日 | 午後6時ごろ | 門間 | 70代女性 |

このうち2件は道路横断中の歩行者が犠牲となった事故でした。

交通事故の被害者・加害者とならないよう、次のことに気をつけましょう。

歩行者の皆さんへ

道路を横断するときは、
「止まる」「見る」「待つ」「確かめる」
を習慣づけましょう!

●自宅近くの通り慣れた道路でも、気を抜かず車の動きに注意しましょう。

●交差点を通行するときは、左右の安全確認を確実に実施し、右折・左折車両にも注意を払いましょう。

●道路の横断は、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を渡りましょう。



●不要な夜間の外出は避けましょう。

●夜間の外出時は、反射材を身につけ、明るい色の服装で道路を通行しましょう。

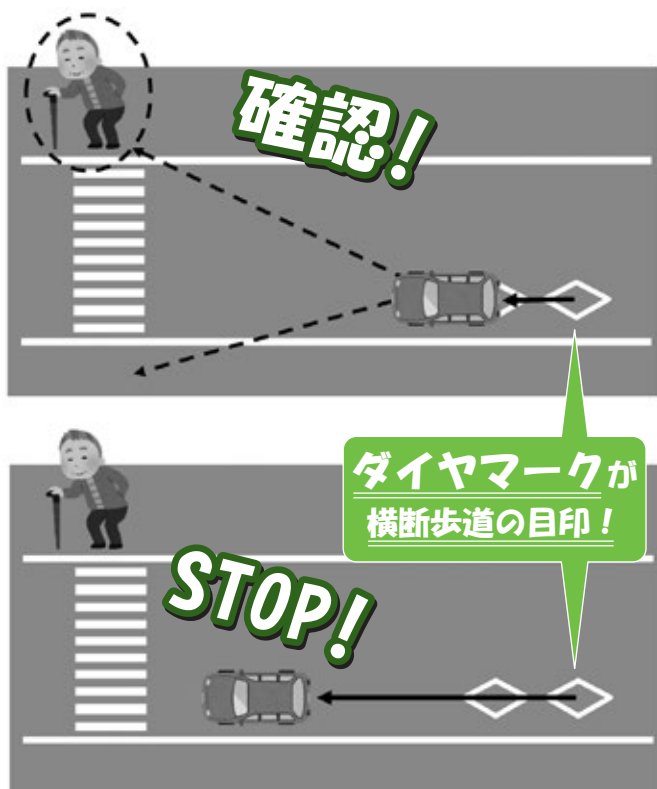
ドライバーの皆さんへ

◆横断歩道における歩行者の優先

道路を横断している歩行者や、横断しようとしている歩行者がいるときは、必ず横断歩道の手前で一時停止して、歩行者を安全に渡らせましょう。

◆横断歩道付近に歩行者がいるとき

歩行者の急な横断開始に備え、横断歩道の手前で直ちに停止できる速度で進行しましょう。



そのまま通行すると、
『**交通違反**』になります。
さらには、歩行者などと
衝突し、『**重大事故**』
に発展することがあります。

横断歩道は
歩行者優先!

「目で見えて確認! 目で見えて安心!」

～アイコンタクト・セーフティー～

道路を横断する前に、ドライバーと歩行者が目と目を合わせて、
お互いの安全を確認しましょう。



70歳以上の高齢運転者は

高齢運転者標識を必ずつけましょう



税の申告はお早めに 2月18日から3月15日まで

所得税及び復興特別所得税の確定申告

「所得税及び復興特別所得税の確定申告」と「納税」は、2月18日(月)から3月15日(金)までです。
ただし、税の還付を受ける申告書は、2月17日(日)以前でも直接税務署へ提出することができます。

◎岐阜南税務署の確定申告会場

会 場	開 設 期 間	開 設 時 間	そ の 他
マーサ21 4階マーサホール (岐阜市正木中1丁目2番1号)	2月18日(月) ～3月15日(金)	午前9時～午後5時 (受付時間 午後4時まで)	会場の混雑の状況により、受付を 早めに終了する場合があります。 開設期間中、岐阜南税務署では作 成済みの申告書の提出はできま すが、確定申告相談会場は設けて いません。
	※土、日曜日は開設していませんが、2月24日(日)、 3月3日(日)の2日間に限り開設します。		
各務原市産業文化センター あすかホール (各務原市那加桜町2丁目186番地)	2月18日(月) ～28日(木) ※土・日曜日は除く	午前9時30分～午後4時 (受付時間 午後3時まで)	

◀岐阜南税務署電話相談窓口のお知らせ▶

・電話相談センターの利用案内

国税に関するご相談は、岐阜南税務署(☎271-7111)へお電話ください。自動音声案内より「0」を選択すると
電話相談センターへつながります。(受付時間 午前8時30分～午後5時、土日祝日を除く)

◎税理士による無料税務相談

会 場	開 設 期 間	開 設 時 間	そ の 他
各務原市産業文化センター あすかホール (各務原市那加桜町2丁目186番地) 岐阜南税務署(☎271-7111)	2月18日(月) ～28日(木) ※土・日曜日は除く	午前9時30分～午後4時 (正午から午後1時を除く)	譲渡所得、山林所得、贈与税の申 告相談は行いません。
岐阜産業会館 5階 (岐阜市六条南2丁目11番1号) 名古屋税理士会岐阜南支部(☎274-0658)	2月18日(月) ～3月8日(金)の 毎週月・水・金曜日	午後1時～4時	確定申告に関する相談はできます が、申告書の作成、提出はできま せん。
アピタ岐阜店 2階特設会場 (岐阜市加納神明町6丁目1番地) 名古屋税理士会岐阜南支部(☎274-0658)	2月9日(土)	午前9時30分 ～午後3時30分 (正午から午後1時を除く)	
笠松町商工会 (笠松町春日町15番地の1) (☎388-2566)	3月1日(木) ～14日(水) ※土・日曜日は除く	午前10時～午後4時 (正午から午後1時を除く)	会員は無料 非会員は有料(10,000円) 年金所得、譲渡所得(少額の総合 譲渡所得を除く)、前年分所得金 額(専従者控除前または青色特別 控除前)が400万円を超える方の 確定申告は受付できません。

◎自宅のパソコンで確定申告書の作成ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、インターネットを利用したe-Tax(電子申告)での提出や、申告書を印刷して郵送などによる提出もできます。また、税務署で発行されるID・パスワードを使用し、スマートフォンなどからも申告できるようになりました。どの申告会場も大変込み合いますのでぜひご利用ください。

◎公的年金等に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の方は確定申告をする必要はありません。ただし、平成27年分以後、外国政府などから支給を受ける公的年金など、源泉徴収制度の対象とならない公的年金等の支給を受ける方は確定申告しなければなりません。

なお、確定申告により税の還付を受ける方は申告することができます。

ふるさと納税された方へ

ワンストップ特例制度を申請された方で、確定申告や町県民税の申告をされる方、または5ヶ所を超える市区町村にワンストップ特例申請を行った方は、ふるさと納税ワンストップ特例は適用されません。

確定申告や町県民税の申告をされる場合は、必ず寄附金控除(ふるさと納税控除)も申告してください。

マイナンバー（個人番号）の記載と提示（写しの添付）

確定申告や町県民税の申告には、申告者本人と扶養親族のマイナンバー（12桁）の記載が必要となり、申告書の提出の際には、申告者本人の確認書類（番号確認と身元確認）の提示または写しの添付が必要となります。昨年添付されていても申告の際には毎回必要となります。

【本人確認書類の例】①マイナンバーカードをお持ちの方

番号確認と身元確認…マイナンバーカード

②マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認…通知カード、住民票の写し（マイナンバーの記載があるものに限る）

身元確認…運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳 など

町県民税の申告

確定申告や町県民税の申告は、町県民税の課税資料となるほか、国民健康保険税や介護保険料の算定、所得証明など税務証明の基礎資料となります。

また、所得税に影響がなく確定申告が不要の方でも、医療費控除や所得控除のれれなどがある方は、町県民税の申告書を提出することにより町県民税が減額される場合があります。

午前8時30分から整理券を配布しますが、混雑の状況により受付を早めに終了する場合があります。

会 場	開 設 期 間	開 設 時 間	そ の 他
総合会館	2月18日(月)・19日(火)	午前9時～午後4時 (正午から午後1時を除く)	事業所得、不動産所得、農業所得に係る租税公課（固定資産税など）が不明な方は受付できません。
松枝公民館	2月20日(水)・21日(木)	※19日(火)・21日(木) は午後3時まで	
笠松町役場 1階住民課ロビー 特設会場	2月22日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日は除く	午前9時～午後4時 (正午から午後1時を除く)	

【申告される方へ】

○次の確定申告は町の会場では受付できません。

- ・譲渡所得（土地建物、株式、先物取引など） ・配当所得 ・一時所得 ・青色申告 ・雑損控除
- ・住宅ローン控除（適用の初年度のみ） ・死亡した方の準確定申告 ・平成29年分以前の申告

○次の申告をされる方はご自身で書類作成をお願いします。

- ・事業所得、不動産所得、農業所得を申告される方の収支内訳書
- ・医療費控除及び医療費控除の特例の申告をされる方の支払った金額の合計や健康保険の高額療養費や生命保険の保険金などで補填される金額の明細書

○町県民税の申告は、確定申告書を提出された方や所得が給与のみで勤務先から町へ年末調整済みの給与支払報告書の提出がある方は提出する必要がありません。

○所得税の確定申告において、上場株式などの配当や譲渡所得を申告される方で町県民税の申告不要制度を選択する場合は、町県民税の申告が必要です。

申告に必要な主な書類など

主な所得の 計算に必要な 書類	給与、公的年金など	源泉徴収票（原本）
	事業所得、不動産所得 農業所得など	収支内訳書 ※あらかじめ作成してご提出ください。
主な控除の 計算に必要な 書類	社会保険料控除	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、任意継続保険料などの支払額の証明書や領収書
	生命保険料控除 地震保険料（旧長期損害保険料）控除	保険会社発行の保険料控除証明書
	医療費控除	医療費控除の明細書または平成30年中の領収印がある医療費の領収書、生命保険などで補てんされた金額が分かる書類。 ※あらかじめ合計額を計算してください。
	医療費控除の特例 （セルフメディケーション税制）	セルフメディケーション税制の明細書または平成30年中の特定一般用医薬品（スイッチOTC医薬品）の購入費、生命保険などで補てんされた金額、健康の保持増進及び疾病の予防への一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類。 ※あらかじめ合計額を計算してください。
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳。 平成30年12月31日現在65歳以上の方で要介護認定を受け、一定以上の障がいがあると認められる方は、健康介護課へ申請し発行された認定証。
その他の 持ち物	・印鑑（朱肉を使うもの） ・所得税の還付を受ける場合は、申告者名義の金融機関口座番号のわかるもの ・マイナンバーカードなど申告者の本人確認ができるもの ・扶養親族がいる方は、その方のマイナンバーのわかるもの	

【問 合 先】税務課 ☎388-1112

公共施設巡回町民バス利用者200万人達成と今後に向けて

平成5年8月から運行を開始し、下門間と米野高瀬を発着点に公共施設などを巡回している「公共施設巡回町民バス」の累計利用者が、12月25日に200万人を達成しました。

利用者には、現在の38のバス停と1時間1本の定時運行が定着しておりますが、今後、高齢者など交通弱者の移動手段を確保する重要性は、一層高くなると見込まれます。

これからも、町民の皆さんにご利用いただけるバスを目指すため、本年7月から9月にご協力いただいた下記のアンケート結果をもとに、今後の路線変更や乗車料金のあり方を検討していきます。なお、全文は町ホームページに掲載しています。



利用者200万人記念式典の様子



公共施設巡回町民バス

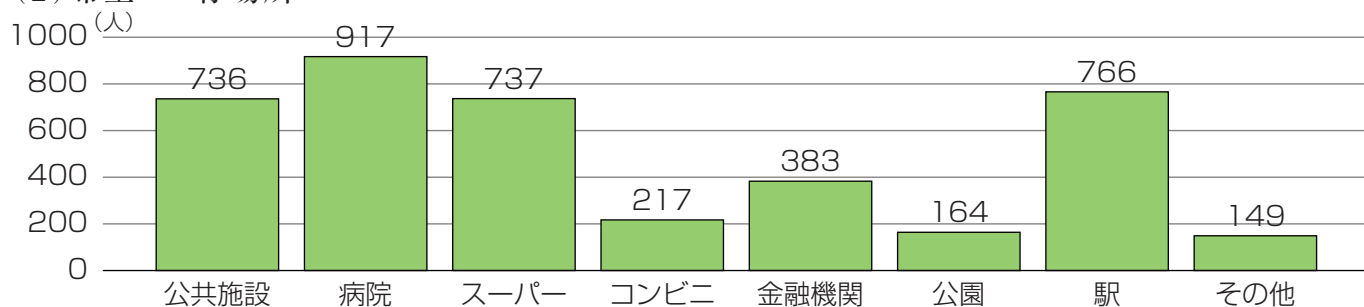
1. アンケートの概要

- (1) 時期：平成30年7月中旬～9月中旬
 (2) 方法：①「地域福祉計画」策定に際し一般町民に実施したアンケート
 ②バス利用者に対する聞き取り
 ③高齢者による記入と聞き取り
 (3) 回答数：計1,646人
 (内訳：①一般898人②利用者272人③高齢者476人)

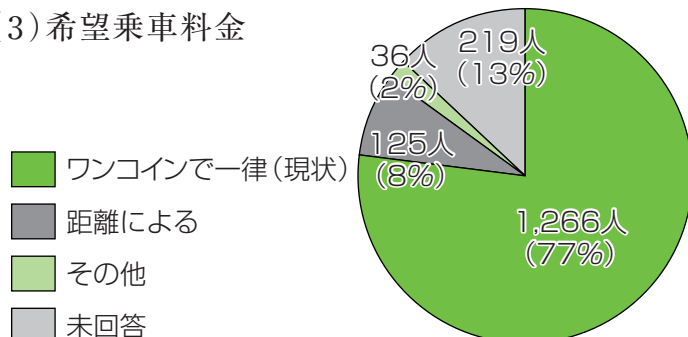
2. アンケート結果の主なもの

- (1) バス利用の有無：①一般：有381人(43%)、無511人(57%)
 ②利用者：有272人(100%)
 ③高齢者：有269人(74%)、無95人(26%)

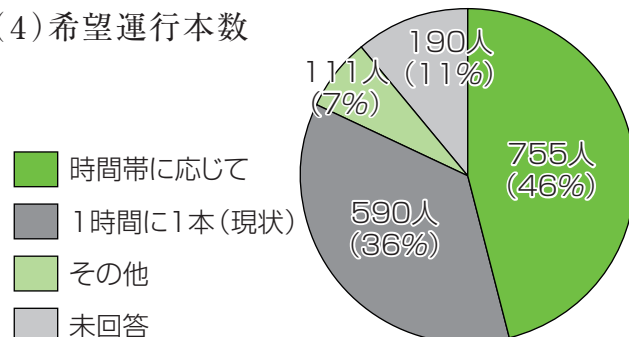
(2) 希望バス停場所



(3) 希望乗車料金



(4) 希望運行本数



いただいたご意見

- ・巡回町民バスがあり、助かっています。
- ・乗車料金が安く、感謝しています。
- ・運転が荒いと感じるときがあります。
- ・30分に1本の運行を希望します。
- ・車内をきれいに使用できるようマナー啓発の掲示をしてほしいです。
- ・日曜日・祝日の運行増便を希望します。
- ・スーパーの前にバス停を設置してほしいです。
- ・定期券制度を作してほしいです。

第4回笠松町議会定例会議決結果(12月7日開会 12月18日閉会)

第68号 平成30年度笠松町一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分の承認

補正額 13,539,000円
補正後歳入歳出予算額 6,753,393,000円

[主な補正内容]

- ・台風21号による罹災施設の修繕費用などを増額

第69号 笠松町農業委員会委員の任命同意

委員の辞任に伴い、岩村 好廣氏(門間)を後任委員として、議会の同意を得て任命するもの。

第70号 笠松町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例

平成31年4月から下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴い、現行の「笠松町水道事業の設置等に関する条例」を全部改正し、水道事業・下水道事業の設置とその経営の基本に関する事項などの所要の規定整備

第71号 笠松町部設置条例の一部を改正する条例

下水道事業の公営企業化と組織体制の見直しに伴い、部の分掌事務の一部変更と「建設水道部」を「建設部」と「水道部」に再編する所要の規定整備

第72号 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法施行令の一部改正などに伴い、特例措置として利用者負担額を軽減する所要の規定整備

第73号 平成30年度笠松町一般会計補正予算(第5号)

補正額 19,714,000円
補正後歳入歳出予算額 6,773,107,000円

[主な補正内容]

- ・国の登録有形文化財杉山邸の修繕に伴い、修繕費用を増額
- ・高濃度PCBの廃棄量を減らすため、廃安定器の分別委託料を増額
- ・平成31年(2019年)10月より全地方公共団体で運用される地方税共通納税システムに対応するため、システム改修委託料を増額
- ・ブロック塀の除去に対する助成制度利用者数の増加に伴い、補助金を増額
- ・重度心身障がい者医療費、母子家庭等医療費の増加に伴い、扶助費を増額
- ・第一保育所のブロック塀を補強するため、補強工事に対する補助金を増額
- ・町道拡幅のため、無動寺地内の土地取得費用を増額

第74号 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 33,342,000円
補正後歳入歳出予算額 2,544,663,000円

[主な補正内容]

- ・前年度分の国庫負担金などの精算に伴い、返還金を増額

第75号 平成30年度笠松町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

補正額 △3,329,000円
補正後歳入歳出予算額 798,252,000円

[主な補正内容]

- ・平成29年度消費税及び地方消費税の確定に伴い、消費税を減額
- ・管路布設替え箇所の発生に伴い、工事請負費を増額

第76号 笠松町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

第77号 笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成30年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与改定の内容を考慮し、議会議員と常勤の特別職職員の期末手当の支給割合を0.05月引上げる所要の規定整備

第78号 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成30年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与改定などに関する所要の規定整備

【平成30年4月1日適用】

○給料表の増額改定

民間給与と比較し、給料月額を平均0.19%増額改定

○勤勉手当の支給割合の引上げ

民間の支給割合に見合うよう、年間の支給割合を0.05月引上げ

○宿日直手当を4,200円から4,400円に引上げ

【平成31年4月1日適用】

○期末手当、勤勉手当の6月と12月の支給割合を均等にする改正

第79号 平成30年度笠松町一般会計補正予算(第6号)

補正額 4,901,000円
補正後歳入歳出予算額 6,778,008,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定などに伴い人件費を増額
- ・笠松町赤十字奉仕団下羽栗分団、愛馬会からの指定寄附を社会福祉基金に積立てるため積立金を増額
- ・篤志者からの指定寄附を活用し、笠松中学校の各クラスに設置する電子ピアノの購入費用と、笠松中央公民館大ホールの椅子の購入費用を増額
- ・(株)光製作所からの指定寄附を光文庫整備基金に積立てるため積立金を増額

第80号 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 283,000円
補正後歳入歳出予算額 2,544,946,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定などに伴い人件費を増額

第81号 平成30年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 91,000円
補正後歳入歳出予算額 1,932,131,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定などに伴い人件費を増額

第82号 平成30年度笠松町下水道事業特別会計補正予算(第4号)

補正額 354,000円
補正後歳入歳出予算額 798,606,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定などに伴い人件費を増額

第83号 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例

下水道事業の公営企業化による組織体制の変更に伴い、民生建設常任委員会の所掌事務にある「建設水道部」の名称を、「建設部」と「水道部」に改める所要の規定整備

[すべて可決]

ごみを減らしましょう ～ごみはルールを守って出しましょう～

家庭系燃えるごみには「処理券」を貼り付けて出しましょう

広報かさまつ2月号と併せて「家庭系燃えるごみ処理券」を配布しました。家庭系燃えるごみは、必ず「処理券」を貼り付けて出しましょう。使い切った場合やお手元に届かなかった場合は、役場・松枝公民館・総合会館でも配布しています。

燃える大型ごみ・金物ガレキを正しく分別しましょう

燃える大型ごみ	◆木製品類(たんす・テーブル・机・イス・本棚など) ※取り外しが可能な金属やガラスは、できるだけ外して「金物・ガレキ」で出してください
	◆プラスチック製品類(洗面器・おもちゃ・衣装ケース・ポリ容器など) ※おもちゃなどに乾電池が内蔵されている場合は取り外してください
	◆布製品類(布団・毛布・布製マットレス・カーペット・大きなぬいぐるみ・汚れた衣服など) ※ひもでしばって出してください ※電気カーペットや電気毛布、スプリングマットなどは「金物」です
	◆金属製調理器具(やかん・フライパンなど) ※包丁などの刃物類はガムテープなどで刃の部分を包み、「刃物注意」などと明記してください
金物・ガレキ	◆小型家電製品(扇風機・ドライヤー・ファンヒーターなど) ※乾電池は取り外してください ※ファンヒーターやストーブは必ず灯油を抜いてください
	◆スプリングマット・自転車・三輪車・傘
	◆ガラス類(コップ、板ガラス・割れたビンなど)
	◆陶器類(茶碗・皿・植木鉢など)

・消火器、タイヤ、バッテリー、畳、ピアノなどは町では処理できません。購入した販売店、専門業者または役場環境経済課へお問合せください。

・家電リサイクル法対象家電品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は適正にリサイクルしてください。

※詳しい分別については、「家庭ごみハンドブック」で確認するか、役場環境経済課へお尋ねください。

平成31年4月1日から事業系可燃ごみを有料化します。

ごみ処理手数料 10kgまでごとに108円

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114

寄 附
(敬称略)

【町行政振興寄附金】高橋 悦子(瓢町)

現金 50万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。



防火への誓い新たに

笠松消防出初式

1月6日、消防団員と関係者約150人が出席し、笠松消防出初式が行われました。

笠松中央公民館で開かれた式典では、消防定例表彰が行われ、来賓の方々からは、日ごろの消防活動に対する感謝や激励のことばをいただきました。

式典終了後、本町通りから木曽川河畔まで分列行進が行われ、広江町長の観閲に続き、今年一年火災など災害のない町への願いを込めて、一斉放水が行われました。

なお、式典での被表彰者は、次の皆さんです。

(敬称略)

○消防庁長官表彰(伝達)

【竿頭綬】笠松町消防団

【永年勤続特別功労章】河合秀三

○岐阜県知事表彰(伝達)

【永年功労章】大野寿久

【功労章】横田利幸、山田誠、津田進治、
田島一樹

【消防団員優秀家族賞】岩田真美、南谷祐香、
伊藤麻子

○笠松町長表彰

【特別功労章】田島直樹、中子浩二、山田喜弘、
石田輝雄、葛谷郁浩

【功労章】外村雄治、松原茂洋、松原孝、
岩田幹男、河合宏幸、松原幸義

○日本消防協会長表彰(伝達)

【精績章】河合秀三

【勤続章】荻谷智安、道家修

○岐阜県消防協会長表彰(伝達)

【自治体消防70周年記念大会特別感謝状(35年)】大野寿久

【功績章】櫻井貴鋭、墨知行、大月宏文、
外村雄治、加藤泰教、浅野陽平

【勤労章(20年)】岩瀬可尚

【勤労章(15年)】津田進治、堀佳裕、田中光幸、
森敦史、川原史也

○羽島郡消防協会長表彰

【特別功労賞】津田進治、堀佳裕、田中光幸、
森敦史、川原史也

【功労章】南谷好宏、伊藤公人、岩田裕資、
森佑一

【功績章】川本実、今村大介、下鍛治学、
岡田博、栗山喜代司

○笠松町消防団長表彰

【功労章】大久保雅章、杉山健一、大里芳宏、
山田武史

【功績章】田上智也、木股正史、朝日英司、
名和佑樹、永井和廣、金森正和、
西田成大、松原博紀

【精績章】松原英和、迫田浩之、大橋秀樹、
坂井賢司、山内義大、三田博志、
松原寿、木股淳一

【勤労章(30年)】名和幸彦

【勤労章(20年)】岩瀬可尚

【勤労章(15年)】津田進治、堀佳裕、田中光幸、
森敦史、川原史也

【勤労章(10年)】南谷好宏、伊藤公人、森佑一

【勤労章(5年)】大久保雅章、杉山健一、
大里芳宏、山田武史

○岐阜県女性防火クラブ運営協議会長表彰(伝達)

【感謝状】下谷慧子



消防定例表彰



分列行進の様子



一斉放水の様子(カラー写真は裏表紙をご覧ください)

ふるさとの魅力発見!



真剣な面持ちで検定に臨む児童

笠松力検定 キッズ検定

1月11日、町内の小学6年生が授業の一環として笠松力検定を受検しました。

児童たちは、検定に向けて総合学習の授業や自宅での学習に取り組んだほか、笠松かるたや休み時間にお互いに問題を出し合あうなど、楽しみながら町に関する知識を深め、中学校進学を前に、笠松町全域について広く知る機会となりました。

検定本番も、日ごろの学習の成果を発揮してすらすらと解き進め、すべての児童が合格しました。

新成人の集い

1月13日、笠松中央公民館で新成人の集いが行われました。今年は241人が新成人となり、集いには189人が出席しました。

式典の後のオープニングセレモニーでは、新成人の代表者が作成したスライドショーに懐かしい写真が流れると、会場の各所で歓声があがりました。さらに恩師がサプライズで登場すると、ますます盛り上がり、中学校の卒業式で歌った合唱曲「証」を出席者全員で合唱しました。

続いて、ティーパーティーが行われ、久しぶりに会う恩師や友人との会話や写真撮影を楽しむなど、旧交を温め、会場は笑顔であふれていました。



お祝いの言葉を真剣な表情で聞く新成人



久々の再会にあふれる笑顔

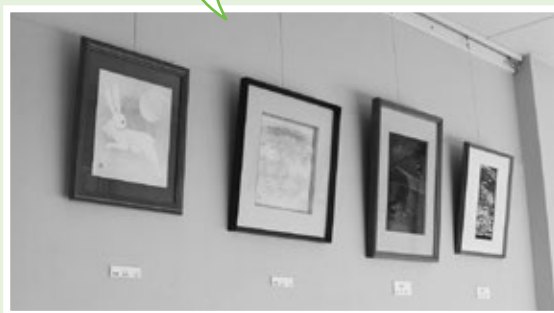
美術品を提供されました 藤田 力さん

藤田 力さん（東陽町）が、羽島郡内の児童・生徒のために羽島郡二町教育委員会へ美術品を提供されました。

- ・愛知県豊田市小原町（旧小原村）伝統の和紙の工芸品3点
- ・1枚の紙を1本の刀で切り出していく独特の作風の刀勢画2点

これらの作品は郡内の学校で順に展示されます。

郡内の児童・生徒へ



笠松小学校での展示風景

今年度も、道徳のまち笠松推進会議では、下羽栗保育所、松枝保育所、笠松保育園、笠松幼稚園、笠松双葉幼稚園の年長児を対象に、「あいさつ」のお話し会を行い、道徳のまち笠松推進会議が作成した「あいさつ絵本(その1)」の読み聞かせを中心に、子どもたちと挨拶の意義や意味について考えました。

この「あいさつ絵本(その1)」の内容は、登校中の小学生まづくんが笠おじさんに出会い、「おはようございます」と気持ちをこめた挨拶をするところから始まります。そこへ、顔見知りのおじさんが通りかかると、まづくんは気持ちをこめて挨拶をしますが、急いでいるおじさんは顔も見ずに「おはよう」の挨拶を残して通り過ぎてしまいます。なんだかすっきりしないまづくんは2つの挨拶の違いを笠おじさんと一緒に考えます。そして、気持ちをこめた挨拶を交わし合うことによって互いの心が通じ合い、気持ちよく生活できることに気づきます。

絵本をスクリーンに大きく映して行う読み聞かせに、子どもたちは熱心に聞き入り、2つの挨拶の違いを真剣に考えることができました。

さて、子どもたちの挨拶の心を支え、進んで挨拶ができるように育てるのは大人の務めです。大人も子どもも進んで挨拶が交わせる町にしましょう。

※「あいさつ絵本(その1・2・3)」は笠松中央公民館図書室でもご覧いただけます。



挨拶の大切さを学びました

岐阜連携都市圏を知ろう!

⑤岐南町



岐南町は、愛知県と隣接する約8km²の町です。県庁所在地である岐阜市に隣接し、国道21号と22号、156号が交差する岐南インターは県下一の交通量を誇り、交通の便に恵まれた町です。

また岐南町は人口が伸び続けており、平成29年度における人口増加率は岐阜県下で1番高い町となりました。ここに住むすべての人たちが暮らしやすい環境を整え、「夢を育み、安心して暮らせるまち・ぎなん」のまちづくりを目指しています。

町勢データ(平成30年4月1日現在)

■人口 25,492人 ■世帯数 10,513世帯 ■面積 7.91km²

10月下旬 (予定)	ぎなんフェスタ さまざまなブースが出店し毎年多くの来場者でにぎわいます。昨年はお笑いライブ、仮装コンテストなども実施しました。 (岐南町役場[岐南町八剣7-107]、JAぎふ岐南支店[岐南町八剣7-110]一帯)
11月中旬 (予定)	プレーパーク 子どもがのびのびと遊べる環境を提供し、自然の素材を使い「自由に遊ぶ」をモットーにした遊び場です。 (やすらぎ苑[岐南町野中8-75])

岐南町のイチオシ!

〈イベント〉ぎなんフェスタ、プレーパーク、獅子芝居公演、町民運動会、マラソン大会、よってきん祭ぎなん、芸能大会など

〈伝統芸能〉

伏屋の獅子芝居
(伏屋の獅子舞は古くから岐南町伏屋地区に伝わる伝統芸能で、



女形の獅子が歌舞伎や人形浄瑠璃の外題を演じる「獅子芝居」は全国的にも珍しく貴重なものです)

〈特産品〉徳田ねぎ

岐南町
マスコットキャラクター
ねぎっちょ



【問 合 先】岐南町役場総務課 ☎247-1331 / 笠松町役場企画課 ☎388-1113

情報BOX

INFORMATION BOX



お問合せ

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館	☎388-3231 (町体育協会事務局)
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福祉会館	☎387-1121	松枝公民館	☎387-0156
こども館	☎388-0811	総合会館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴史未来館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355

笠松町あいさつ運動

～人と人との繋がる笠松町をめざして～

1日のスタートは挨拶から。今年度3回目の「あいさつ運動」です。一緒に朝の挨拶を交わし、笠松町を明るくしていきましょう。

【日 に ち】2月13日(水)～15日(金)

【場所・時間】

- 各小学校の校門や児童玄関前
(午前7時45分～)
- 笠松駅、西笠松駅、笠松幼稚園前、スポーツ交流館東(午前7時30分～)
- 児童生徒の通学路

【問 合 先】笠松中学校 ☎387-2442

全国一斉情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート<注1>))により皆さんにお伝えするための試験を行います。

試験日	放送内容	伝達方法
2月20日(水) 午前11時ごろ	情報伝達訓練 「これはテストです。」と放送されます。	各家庭の戸別受信機 と屋外スピーカーから 試験放送が流れます。

笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。この機会に災害発生時に落ち着いて行動をとるために、自分の身を守る訓練や家庭で平常時からの備えなどを話し合しましょう。

<注1>J-アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に情報を伝達するシステムのことです。

【問 合 先】総務課 ☎388-1111

住宅用火災警報器の本体と電池の交換

平成21年度に町自主防災会協議会から希望世帯に配布した住宅用火災警報器が、まもなく耐用年数10年を迎えます。古くなるとセンサーが劣化し火災を感知しなくなることがありますので、機器の確認を行い、故障の場合は家電量販店などで機器の買い替えを行いましょう。

なお、町では現在、住宅用火災警報器本体の無償配布や購入助成制度は実施しておりません。

【確認方法】

- 正常に作動している場合→36秒ごとに光が点滅
- 故障の場合
→18秒ごとに「ピッ」と音が鳴り、光が点滅
- 電池切れの場合
→36秒ごとに「ピッ」と音が鳴り、光が点滅

※電池の入手方法(平成31年5月末まで)(無料)

①メーカーから取り寄せ

メーカー名:ヤマトプロテック(株)

☎0120-801084または☎0570-080100

(平日午前9時～午後5時)

☎072-361-2101(平日午後5時以降と土・日・祝日)

②役場総務課で交換

【問 合 先】総務課 ☎388-1111

麻しん風しん混合予防接種第2期

麻しん風しん混合予防接種第2期の対象の方は、接種期間が3月31日までです。

まだ接種をされていない方は、早めの接種をお願いします。

なお、4月1日以降に接種される場合は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

【対 象 者】平成30年度中に6歳になる幼児

(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの方)

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171

循環社会に奉仕する 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉子ども課	☎388-1116
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	教育文化課	☎388-3231
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
健康介護課	☎388-7171	議会事務局	☎388-1110



高齢者肺炎球菌予防接種

平成30年度対象の方には昨年4月に予診票を郵送しました。予防接種を希望される方は郡内の医療機関などで3月31日までに接種をお願いします。

【接種回数】1回

【対象者】

①笠松町に住民登録のある次の年齢の方

年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
85歳	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日
90歳	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日
100歳	大正 7年4月2日～大正 8年4月1日

②60歳から65未満までの方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、日常生活が極度に制限される状態の方

※自費または町の助成を問わず、過去に1回でも接種された方は対象外です。

【自己負担金】4,000円（生活保護の方は、自己負担金を免除しますので、健康介護課に事前に申請してください。）

【持ち物】高齢者肺炎球菌予防接種予診票・健康保険証

【問合先】健康介護課 ☎388-7171



入学通知書は届きましたか

平成31年4月に小・中学校に入学するお子さんがいる保護者の皆様へ、「入学通知書」を1月下旬に送付しました。「入学通知書」は、入学式に学校へお持ちください。

なお、次に該当する方や、入学についてのご相談がある方は、ご連絡ください。

■住所や氏名など記載事項に誤りがある場合。
■国立・私立など、指定された学校以外の学校に入学する場合。

■既に住所を変更した、または、入学日までに住所を変更する場合。

■入学通知書が届いていない場合。

【問合先】羽島郡二町教育委員会

学校教育課 ☎245-1133



無戸籍解消のための相談窓口

法務局や市町村の戸籍担当窓口では、日本国民であるにもかかわらず、戸籍に記載されていない方を戸籍に記載するための手続きをご案内しています。

秘密は固く守られますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

【問合先】

住民課 ☎388-1115

岐阜地方法務局戸籍課 ☎245-3181

+ 献血 +

ひんちゃん

みなさんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。



月日(曜日)	時間	場所
2月18日(月)	9:30～11:30	笠松町役場(司町)

【問合先】健康介護課 ☎388-7171

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

✂ 中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築港町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・粗大ごみの回収

 (株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎058-248-0089
<http://www.t-eisei.co.jp>





シニアを活用する企業との交流

シニアの方を積極採用したい企業との交流会が開催されます。会場では、参加企業による仕事内容の紹介をはじめ、採用担当者との座談会、キャリアカウンセラーによるプチ就職相談ブースが設けられます。無資格、未経験から始められる仕事もありますので、お気軽にご参加ください。

【日時】2月15日(金) 午後1時～4時30分

【場所】ワークプラザ岐阜
(岐阜市鶴舞町2-6-7)

【対象】おおむね55歳以上

【定員】先着50人(要予約)

【参加企業数】8社程度

【参加料】無料

【予約・問合せ先】岐阜県総合人材チャレンジセンター
☎278-1146



全国科学館連携協議会巡回展 「はやぶさ君の冒険日誌」

小惑星探査機「はやぶさ」が様々なトラブルを乗り越え、地球に帰還するまでの7年間60億キロの軌跡を、物語で分かりやすく紹介します。

【展示期間】2月19日(火)～3月31日(日)

【時間】午前9時～午後5時

【場所】歴史未来館2階 企画展示室

【休館日】月曜日(祝日の場合はその翌日)

【問合せ先】歴史未来館 ☎388-0161



トンボ天国の池土から水生植物を育てよう

水生植物の種などが入ったトンボ天国の池土を無料配布します。池土をバケツなどに入れ、日当たりのよい場所に置くだけで、春になると色々な水生植物が出てきます。

【日時】2月24日(日) 午後9時30分集合

【集合場所】笠松トンボ天国入口看板前

【持ち物】バケツ・園芸スコップ・長靴

【問合せ先】トンボ池を守る会 可児

☎090-8556-3478



わいわいフォーラム

「木曽川の河跡湖・トンボ天国～現状とこれから～」をテーマに、豊かな自然・生き物を、ご自慢の写真を披露しながらレポートしていただきます。

【日時】2月24日(日) 午後1時30分～

【場所】笠松中央公民館1階 集会室

【講師】岐阜大学名誉教授 箕浦 秀樹氏

【問合せ先】笠松町文化協会 高橋

☎090-8952-1418



岐阜地域産学官連携交流会2019 「ここまで来た、情報技術が創る社会」

近年、身近なものになりつつあるIoTとAIをはじめ、地域の大学・高等専門学校の最新の研究内容を紹介します。産学官連携に興味がある、また大学・高等専門学校に相談したい課題をお持ちの皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】2月27日(水) 午後1時30分～4時

(1) 基調講演 午後1時40分～2時30分

演題:あなたと未来をつなぐ技術

～気軽なIoT&AIの活用～

講師:岐阜大学工学部機械工学科

准教授 松下 光次郎氏

(2) 交流会 午後2時30分～4時

最新の研究内容をブースにて紹介

【場所】岐阜商工会議所 大ホール

(岐阜市神田町2-2)

※公共交通機関をご利用ください。

【主催】岐阜市

【共催】岐阜商工会議所

【後援】(一社)岐阜県経済同友会

【入場料】無料

【申込方法】会社名など・氏名・連絡先を明記のうえ、メールまたはFAXでお申込みください。なお、個別相談を予約されたい方は、相談したいブースと内容を記入してお申込みください。(ブース内容は岐阜市ホームページより確認できます)

【申込・問合せ先】岐阜市産業雇用課

☎214-2359 FAX265-2218

E-mail:sangyo-koyo@city.gifu.gifu.jp



自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

**行政書士による無料相談会**

相続・遺言、在留資格、会社設立、民泊開業、農地・開発をはじめとする官公署への手続きなどについての相談に無料で応じます。予約は不要ですのでお気軽にお越しください。

【日 時】2月24日(日) 午前10時～午後4時
(受付時間:午後3時30分まで)

【場 所】マーサ21北館1階 さくらパーク
(岐阜市正木中1丁目2番1号)

【問 合 先】岐阜県行政書士会岐阜支部
☎276-1774

**法律とこころの健康相談会**

多重債務、生活苦、解雇、パワハラなどの悩みを弁護士や臨床心理士に相談することで、こころの負担を軽くすることができるかもしれません。

家族からの相談も対応します。お気軽にお越しください。

【日 時】3月1日(金) 午後1時～4時

【場 所】岐阜保健所
(各務原市那加不動丘1-1)

【相談時間】1人45分程度(先着3人)

【申込方法】岐阜保健所へ電話で予約をお願いします。

【申込・問合先】岐阜保健所 ☎380-3004

**第11回「道德のまち笠松」のつどい**

第11回を数える「道德のまち笠松」のつどいを開催します。多数の参加をお待ちしています。

【日 時】3月3日(日) 午後2時～4時

【場 所】笠松中央公民館3階 大ホール

【内 容】

第1部・道德のまち笠松の活動紹介

・「かさまついいね写真展」表彰式

第2部・講演会

演題:「共に生きる ～対談とコンサート～」

講師:オユンナ氏

【講師プロフィール】

1975年生まれ、モンゴル出身のシンガーソングライター。1990年、「天の子守歌」で日本において歌手デビューし、同年にはNHK 紅白歌合戦に出場。その後、名古屋の高校に編入学し、大学で音楽を、大学院で環境学を学ぶかたわら、音楽活動を行いました。この間に、モンゴルの青少年のために「オユンナ基金」を立ち上げ、社会福祉活動にも尽力しています。

**♪ロビーコンサート♪**

「道德のまち笠松」のつどいの前に、ロビーコンサートを行います。アコースティックギターデュオ「Twelve」による2本のギターが織り成す優しい音色をお楽しみください。

【日 時】3月3日(日) 午後1時～1時40分

【場 所】笠松中央公民館3階 ロビー

【曲 目】情熱大陸・ジブリメドレー・川の流れのように 他

【問 合 先】教育文化課 ☎388-3231

男女共同参画のすすめ

●家庭では

「性別にこだわらないで
子どもの個性を伸ばしましょう」

●職場では

「男女ともに育児、介護休業の
取得を進めましょう」

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本 社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

フットケアに関する講演と体験会

仕事や家事、スポーツや趣味を楽しむためには健康であることが大切です。糖尿病や動脈硬化などの生活習慣病は重篤になると、そのような日常生活も難しくなってしまいます。

いつまでも健康でいるためには、健康診査だけでなく、日ごろの「足」のセルフチェックや、フットケアによる病気の予防や早期発見が大切です。今回、松波総合病院「出張!まつなみ健康塾」と共催でフットケアについて学ぶ、講演会と体験会を開催しますので、「自分の健康は自分で守る」ためにもぜひお越しください。

【日 に ち】2月16日(土)

【場 所】笠松中央公民館3階 大ホール

【内容と時間】

○ミニ講演会(午後1時～2時)

・午後1時～

「健康は足から!フットケアと運動」

講師:松波総合病院リハビリテーション技術部
理学療法士 荒川 優也氏

・午後1時30分～

「危険な病気です。閉塞性動脈硬化症」

講師:松波総合病院心臓血管外科部長
心臓血管外科センター長 熊田 佳孝氏

○体験会(午後2時～4時)

・ABI測定

(上腕と足首の血圧を図り、その比率から血管の狭窄や閉塞などの程度がわかります)

・フットプリント、簡単にできる運動

(足底の接地状態を紙に印刷し、足型の評価を行います)

・フットチェック、爪の見方・切り方

・軟膏の上手な塗り方

※各体験の定員に達した際には、受付を終了する場合があります。

【参 加 料】無料

【問 合 先】健康介護課

☎388-7171



第2回 介護教室・介護者交流会

現在介護をされている方や、介護に興味のある方を対象に、介護に関する様々な知識や技術を学ぶ教室を松波総合病院「出張!まつなみ健康塾」と共催します。

交流会では、介護に関する情報を参加者同士で共有したり、介護に関する困りごとを相談することができますので、ぜひお気軽にご参加ください。

【日 時】3月4日(月) 午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】

・「高齢者の栄養について」

講師:松波総合病院介護老人保健施設

管理栄養士 広瀬 真弓氏

食事形態別の調理方法や、調理の注意点などについてお話しします。

・「高齢者の口腔ケアの方法」

講師:松波総合病院介護老人保健施設

歯科衛生士 古澤 信子氏

口腔ケアの実際について学びます。

・交流会

【持 ち 物】タオル、手鏡(口腔ケアの方法について学ぶ際に使用します)

【定 員】20人

【参 加 料】無料

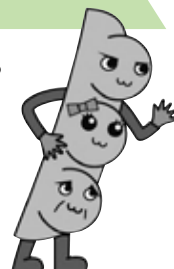
【申込方法】2月12日(火)以降に健康介護課まで電話でお申込みください

【申込・問合先】健康介護課 ☎388-7171

毎月19日は食育の日

今月のテーマ 切り干し大根

2月17日は切り干し大根の日です。切り干し大根は、大根が天日干しされることで栄養素が凝縮され、生の大根よりもカルシウムは約15倍、鉄分は約32倍と栄養価の高い食材です。また、保存も効くためストックしておくとう重宝しそうですね。



ぎふ食育キャラクター
まめさんず

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地

TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1

TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役

道家 嗣典

笠松中央公民館図書室臨時雇用職員

- 【業務内容】図書室の窓口業務（貸出、返却など）
図書室内の整理・庶務
- 【募集人員】若干名
- 【雇用期間】平成31年4月1日から1年間
※契約更新あり
- 【勤務場所】笠松中央公民館図書室
- 【勤務時間】土曜日、日曜日、祝日（月4日程度）
午前9時～午後5時
- 【賃 金】時間給 910円
- 【申込方法】町臨時雇用職員等求人登録票（町ホームページからダウンロードできます）
を提出してください。
- 【申込・問合せ先】笠松中央公民館 ☎388-3231

「大名行列お奴」毛槍の振り手とお姫様

「大名行列お奴」毛槍の振り手とお駕籠に乗るお姫様として、4月14日（日）に開催される笠松春まつりに参加いただける熱意のある方を募集します。

内 容	対 象	人 員
毛槍の振り手	高校生以上 （新学年）	20人程度 （※事前練習あります）
お姫様	園児女子 （新年少以上・保護者同伴）	1人 （応募多数は抽選）

- 【申込期限】3月8日（金）
- 【申込・問合せ先】笠松大名行列お奴保存会事務局
（笠松中央公民館内）
☎388-3231

チャンネル CCN 2月の番組案内

- 【番組名】エリアトピックス 【チャンネル】12ch
- 第10回 笠松力検定 【放送日】2月14日（木）
- 笠松町老人福祉大会 【放送日】2月15日（金）
- わいわいフォーラム 【放送日】2月28日（木）
- 【放送時間】午前7時45分～、午前11時～、
午後8時～ほか

※都合により、放送内容が変更される場合があります。

広報モニター

わかりやすい広報活動を行うために、広報モニターを募集します。任期中に広報紙・防災行政無線・ホームページに関するご意見やアンケートを数回、提出していただきます。

- 【定 員】10人（応募多数の場合は抽選）
- 【対 象 者】町内在住の20歳以上で、広報に関心があり、モニターとして熱意のある方
- 【任 期】平成31年4月1日から1年間
- 【申込期限】3月8日（金）
- 【申込方法】住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、持参、郵送、FAX、Eメールで応募してください。（個人情報、広報モニター以外には使用しません）
- 【申込・問合せ先】
企画課 ☎388-1113 FAX 387-5816
Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

2月の開催日程

如月（SPⅢ）シリーズ
4（月）.5（火）.6（水）.7（木）.8（金）

梅花シリーズ
18（月）.19（火）.20（水）.21（木）.22（金）



2/7（木） ウインター争覇（SPⅢ）
2/7 CCNにて笠松けいば全レースを放送！

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!
<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

  ツイッター・インスタグラムで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています

10年保証

住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515

住宅性能保証制度
登録店

消火器・防災用品・消防設備点検・施工

株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL : 058-388-0607(代) ☎0120-119-073
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

SANDA Co.,LTD



2月のお知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合せ先

郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
(郡広域連合消防本部内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
3	サンライズクリニック	岐南町野中	☎247-3322
10	吉田胃腸科	笠松町門前町	☎387-2217
11	渡辺小児科	岐南町八剣	☎246-8882
17	河合内科クリニック	岐南町八剣	☎247-6630
24	北田内科クリニック	岐南町下印食	☎278-1030

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
3	ごとう歯科	笠松町田代	☎387-0955
10	なな歯科クリニック	岐南町三宅	☎259-4618
11	森デンタルクリニック	笠松町田代	☎387-9981
17	岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	☎248-1116
24	立松歯科医院	笠松町門間	☎388-2078

◆日ごろから「かかりつけ医」を持ちましょう。

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪親子で楽しむ人形劇♪

【日 時】2月12日(火) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、
相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、笠松中央公民館駐車場
をご利用ください。

【問 合 先】こども館 ☎388-0811

2月の保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児(3～4か月児)健康診査	20日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	14日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	28日(木)		
お誕生(10～11か月児)教室	25日(月)	9:20～9:40	
にこにこ(2歳児)教室	15日(金)	9:20～9:30	
離乳食教室	27日(水)	9:50～10:00	
歯みがき教室	5日(火)	9:30～11:00	
	25日(月)	13:00～14:30	
プレバマクラブ	25日(月)	13:30	
育児相談・マタニティ相談	5日(火)	9:30～11:00	
	12日(火)	10:30～11:30	第一保育所
	19日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	25日(月)	13:00～14:30	福祉健康センター
健康相談	5日(火)	10:30～11:30	下羽栗会館
	19日(火)	13:30～14:30	福祉健康センター
	25日(月)	14:00～15:30	福祉健康センター
	27日(水)	10:30～11:30	福祉会館
貯筋(ちょきん)くらぶ	6日(水)	9:30	福祉健康センター
	20日(水)		
	13日(水)	10:00	福祉会館
	27日(水)		
	7日(木)	13:30	総合会館
	21日(木)		
	6日(水)	14:00	松枝公民館
	13日(水)		笠松中央公民館
	27日(水)		
ふれあいひろば～脳元氣編～	1日(金)	13:30	福祉健康センター
ふれあいひろば～音楽編～	15日(金)		



笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66

TEL:058-387-9155

<http://www.tsumiki.ed.jp>



- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

TEL 058-388-0111 (代)
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

町施設
のご案内

施設名	所 在	電 話
役場	司町1番地	☎388-1111 (代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
こども館	田代290番地	
子育て支援センター	上新町172番地	☎388-0811

施設名	所 在	電 話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地 (名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩いと交流の場です。

【日 時】2月21日(木) 午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】創作活動(ペーパークラフトで雛人形)

【参加費】100円

【申込期限】2月14日(木)

【申込・問合先】健康介護課 ☎388-7171

こころの巡回相談・障がい者就労相談

精神保健福祉士が、こころの病や不安の相談に応じます。

【日 時】2月21日(木) 午後1時～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【対 象 者】精神障がいの方やそのご家族

【内 容】ひきこもりや、日常の困り事の相談
就労などの相談、各種福祉サービスの情報提供

【申込期限】2月14日(木)

【申込・問合先】健康介護課 ☎388-7171

納付は、2月28日(木)まで

税 目	期 別
国民健康保険税	8期分
後期高齢者医療保険料	8期分
介護保険料	9期分
保育料	2月分
放課後児童クラブ利用料	2月分

期限内納付にご協力ください。

便利な口座振替をご利用ください。

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリPayB(ペイビー)でも納付できます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)

納付でお困りのときは、ご相談ください。

相談窓口のお知らせ(2月分)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	6日(水)	午後1時～3時	福祉会館
	20日(水)		
※相談を希望される方は、午後0時45分までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。			
消費生活相談	4日(月)	午前9時～ 午後3時	役場 環境経済課
	18日(月)		
人権よろず相談	8日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	人権擁護委員 杉山 詞一(円城寺) 石原 明(八幡町) 千村ゆかり(東陽町) 安藤 隆(北 及) 瀬瀬 英子(田 代) 岩村 雅人(門 間) 森 真理子(米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	8日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	行政相談委員 岩田 修(宮川町)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		
介護相談	月曜日～ 金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	地域包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。 ☎388-7133		

第3日曜日は家庭の日

2月17日(日)は、家庭の日です。
心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月の
テーマ 家族みんなで、寒さに負けない
体力づくりに努めましょう。

図書室からのお知らせ

◆ 今月のお休み 28日(木)
(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)

◆ 今月のおはなしかい
9日(土) 午前10時30分～ 笠松中央公民館図書室



いつもの床屋さんに
いつもの髪型にしてもらいませんか?

料金などのお問い合わせ
岐阜県理容生活衛生同業組合
〒500-8171 岐阜県岐阜市高森町1-17
☎058-264-2595

確かな理容師が
訪問・施術いたします!

岐阜県理容組合 検索

〈後援〉全国理容連合会・全国理美容NPO法人

～あなたの力を消防団に～
消防団員募集

女性団員も活躍中

【問合先】総務課 ☎388-1111

平成30年分「公的年金等の源泉徴収票」が発送されました

平成30年中に、国民年金や厚生年金を受け取られた方に、年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「平成30年公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構より1月下旬に発送されました。

源泉徴収票は、所得税の確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。

万が一、源泉徴収票を紛失してしまった場合は再交付の申請が必要です。再交付の受付は「ねんきんダイヤル」または「ねんきんネット」で行っています。お手元に基礎年金番号がわかるものを用意してお問合せください。

※ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

(050ではじまる電話でおかけになる場合は☎03-6700-1165)

※ねんきんネット

パソコンやスマートフォンで「ねんきんネット」と検索してください。ねんきんネットでは各種書類の再交付申請ができるだけでなく、年金の納付履歴確認や将来の年金受給額の試算もできます。ねんきんネットのご利用には登録が必要です。ぜひご登録ください。

その他、年金についてのご相談は岐阜南年金事務所までお問合せください。

〈岐阜南年金事務所〉 ☎273-6161 平日:午前8時30分～午後5時15分

〈ご注意ください!〉

日本年金機構の職員を名乗る「なりすまし」が発生しています。日本年金機構職員が、電話で「払い過ぎの税金を還付する」とお伝えしたり、年金受給額、預貯金口座番号、暗証番号などをお聞きすることはありません。「なりすまし」による被害にご注意ください。

教育委員会だより

「お子さんのよりよい成長を願って」～羽島郡二町子ども早期支援システム～

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

新しいことを始めるとき、新しい生活が始まるとき、私たちは、「さあがんばるぞ。」「楽しみだな。」と期待に胸を膨らませます。しかし時には、「どんなふうになればいいのかな。」「ちゃんとできるかな。」などと、不安な気持ちになることもあります。小学校に入学する子どもたちは、こんな気持ちで4月を迎えるのではないのでしょうか。

羽島郡では、入学前の子どもたちの不安な気持ちに寄り添い、保護者の皆様にも安心して小学校へ送り出していただけるよう「羽島郡二町子ども早期支援システム」を実施しています。これは、幼稚園・保育所(園)の早い段階から、保護者の皆様や学校・関係機関が協力しながら、お子さんの不安を減らすためにできる支援を考えていくものです。これによりお子さんが本来もっている力を十分に発揮し、よりよい成長につながっていくことを願っています。

羽島郡二町子ども早期支援システムでは、1月から3月までに、小・中学校の教員、岐南町通園療育ルーム、笠松町ことばの教室、岐南町健康推進課(子育て世代包括支援センター)、笠松町健康介護課の職員でチームをつくり、郡内の幼稚園・保育所(園)を巡回し、年中児のクラスを中心に参観します。その後、巡回チームのメンバーと、希望された保護者の皆様や、園(所)の先生と懇談をし、保護者の皆様に小学校入学までの見通しをもっていただいたり、先生も一緒にお子さんに対する支援方法について相談したりしています。また、巡回チームと園(所)の先生たちとの懇談では、お子さんのこれまでの成長の様子を確かめながら、得意なこと、好きなことなども踏まえ、一人一人のよさを大切に支援の方法を考えています。

年中児の保護者の皆様には、すでに早期支援システムの案内文書が各園(所)を通じて配布されたと思います。お子さんの成長について、相談したいことがありましたら、早い時期から、小学校入学を見据え、一人一人にとって、安心して活動できる環境や支援体制を整えるために、早期支援システムを活用してください。早期支援システムに関するお問合せやご相談は、羽島郡二町教育委員会までご連絡ください。



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と
音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

「Art Award IN THE CUBE (AAIC) 2020」の作品を募集します

想像力あふれる新たな才能の発掘と育成のため、企画公募展「清流の国ぎふ芸術祭 AAIC2020」を開催します。テーマは「記憶のゆくえ」。決められた空間内で、テーマを自由に表現した作品を募集します。世代、ジャンルは問いませんので、ぜひご応募ください。



AAIC2017大賞
ミルク倉庫+コナツツ「cranky wordy things」
(上:内観 下:外観)

- ◆ 募集期間 / 1月25日(金)～5月13日(月)
- ◆ 審査料 / 5,000円
- ◆ 問 / AAIC実行委員会事務局 ☎058(272)8378

AAIC2020

検索

県の人口

1,999,368人(38人減)

男/969,631人(113人増)

女/1,029,737人(151人減)

※平成30年11月1日現在 ※()内は前月との比較
最新の情報は、県庁統計課ホームページをご覧ください。

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
放送中

(放送日)木曜 18:53～18:57
(再放送)火曜 21:54～21:58

Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモドよりで情報発信中!!

岐阜県 ミナモドより

検索

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



「パンジー・ビオラの世界展2019」を開催します



エッグタルト

中部地区最大規模となる400品種を超えるパンジーとビオラが、冬の花フェスタを彩ります。バラエティーに富んだ色や形が魅力のパンジーとビオラの世界をお楽しみください。

- ◆ と き / 2月2日(土)～24日(日)
- ◆ と ころ / 花フェスタ記念公園(可児市)
- ◆ 料 金 / 大人520円、高校生以下無料
- ◆ 問 / 花フェスタ記念公園 ☎0574(63)7373

花フェスタ記念公園

検索



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」「清流の国ぎふミナモト通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

案内

介護福祉士修学資金貸付を実施します

介護福祉士の資格取得に向けて養成施設へ入学する方に、修学資金の貸し付けを実施します。

- 申請方法 / 申請書および必要書類を持参もしくは簡易書留で郵送
- 申請期限 / 3月15日(金)
※当日消印有効
- 申請先・問 / 県福祉人材総合支援センター
☎058(273)1111(内線2553)

岐阜県介護修学

検索

案内

春の全国火災予防運動を実施します

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。ストーブやコンロなどの近くに燃えやすいものを置いていませんか。住宅用火災警報器の設置と点検をしていますか。自分と家族の命を守るため、この機会に確認しましょう。

- と き / 3月1日(金)～7日(木)
- 問 / 県庁消防課
☎058(272)1123

案内

交通遺児激励金および犯罪被害遺児激励金を支給します

交通事故や犯罪被害で親を亡くした子どもを励ますため、激励金を支給しています。

- 対象 / 5月5日現在、県内に居住していて、交通事故や犯罪被害で生計をともにしていた父母などを亡くされた方で、中学生以下または高等学校等在学中で満20歳未満の方
- 申込先 / お住まいの市町村担当課
- 問 / 県庁県民生活課
☎058(272)8205

岐阜県 遺児

検索

案内

「第4回特別支援学校アート展～human～」を開催します

県内の特別支援学校の児童や生徒が制作した絵画や陶器、オブジェなどのアート作品を展示します。

- と き / 1月13日(日)～2月24日(日)
9:00～17:00(最終日15:00まで)
- と ころ / ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)
- 料金 / 無料
- 問 / 県教育文化財団
☎058(233)5377

特別支援学校アート展

検索

案内

性暴力被害者支援講演会を開催します

性暴力被害者に対する理解を深め、支援について考える講演会を開催します。

- と き / 3月1日(金) 13:30～15:30
- と ころ / OKBふれあい会館(岐阜市)
- 定員 / 120人(先着申込順)
- 料金 / 無料
- 申込先・問 / (公社)ぎふ犯罪被害者支援センター
☎058(275)3933

ぎふ性暴力被害者支援センター

検索

案内

バレンタインジャンボ宝くじの購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化・少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場でご購入ください。

- 発売期間 / 1月30日(水)～2月22日(金)
- 問 / 県庁財政課
☎058(272)1130



最新情報満載のサークルです

パソコンサークル水曜会

教室に入るとパソコン用語が飛び交い、黒板には英語がびっしり。静かにメモを取る様子は、まるで大学の講義を受けているようです。

少々難しい内容もありますが、最新情報を学ぶことができ、とても楽しく活動しています。今は、アップデート作業やクラウドの利用方法、Linux の操作方法などを学んでいます。

意欲のある方大歓迎!ぜひ見学においでください。



【活動日】第1・3水曜日 午前9時30分～11時30分

【場 所】笠松中央公民館2階 視聴覚室

【代 表】石樽 喜久子

【問合せ先】笠松中央公民館 ☎388-3231

おなまえ

いわ た ほ の か
岩田 歩乃果 (長池) ちゃん

平成30年2月8日生
岩田和也・花織さんの子



たくさんの幸せをありがとう!!
元気いっぱい、笑顔いっぱい、
大きくなあれ!

Hello!

こんにち
は

おなまえ

なが た ひ な
永田 陽愛 (北及) ちゃん

平成30年2月12日生
永田隆志・由香利さんの子



表情豊かで可愛い陽愛ちゃん!
明るく健やかに育ってね♥

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します

応募対象 平成30年4月生まれの赤ちゃん
応募期限 2月28日(木)
応募方法 企画課まで写真とコメントをご持参、
もしくはメールでご応募ください。Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp
なお、応募者が多い場合は一人あたりの掲載枠が小さくなる可能性があります。

詳しくは企画課広報担当まで
お問合せください。



ゆうきさんの作品

★「かざる兄妹」のイラストを募集しています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。



社会医療法人藤西厚生会

松波総合病院

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の
各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

TEL : 058-388-0111

<http://www.matsunami-hsp.or.jp>



出初式一斉放水の様子
(関連記事9ページ)

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>



この広報紙は再生紙を使用しています。